



岡島 政信 議員
OKAJIMA Masanobu

第10次介護保険事業計画は、地域の実情を的確に把握し、実効性の高い計画策定を求める。

次期介護保険事業計画は

Q 人事異動による体制変更の中で次期介護保険事業計画策定は、議論経過の引き継ぎなど、どのようにして質を担保していくか。

A 現在、これまでの検討内容や議論の経過など踏まえ、地域課題の把握や整理を進めている。今後はこれまでの議論の積み重ねを十分活かし、実効性の高い計画策定に取り組む。

Q アンケートの分析結果は、次期計画へどのように反映していくか。

A アンケートは65歳以上の高齢者、要介護・要支援認定を受けた方などを対象に実施した。要介護3以上の方の割合が、全国や県平均より高く、要介護2以下の方の割合が低い状況にある。今後、介護サービス需要や介護

給付費が増加する可能性がある。

策定には、こうした状況を踏まえ、本町の実情に即した施策を検討し、高齢者の方が安心して暮らし続けることができる計画になるよう取り組む。

Q 計画の策定スケジュールはどうなっているか。

A 令和8年度の高齢者保健福祉審議会は7月頃、10月頃、12月頃、2月頃の合計4回を計画している。

議会へは、基本的な方向性が整理された段階で説明会を設ける。

Q 次期計画に対する責任と考えはどうか。

A 介護予防や重度化防止、さらには地域包括ケアシステムの取り組みを進めていく。

高齢者の方が安心して暮らし続けられる地域づくりの実現に責任を持って取り組む。



坂田 芳郎 議員
SAKATA Yoshio

一人暮らし高齢者の孤立防止と日常生活支援や緊急時における安否確認体制を求める。

一人暮らし高齢者の見守り体制は

Q 現在の見守り体制について、今後もち続可能と考えているのか。町としてどのような課題認識を持っているのか伺う。

A 本町では、見守り協定事業者との連携、緊急通報用福祉電話の貸与、配食サービスによる安否確認、ひとり暮らし高齢者等登録事業、地域包括支援センターによる相談や訪問などを通じて見守りを行っている。

今後は、地域とつながりが少ない高齢者も含め、支援が必要な方を早期に把握し、適切な支援につなげていくことが重要であると考えている。

Q 支援につながっていない高齢者について、緊急時どのように対応していく考えなのか。さらに、現在の安

否確認体制について、実際の緊急時や大規模災害時にも十分機能すると考えているのか。現時点でどのような課題認識を持っているのか伺う。

A 支援につながっていない方については、令和6年度に訪問調査を実施し生活実態の把握に努めた。また、令和7年度には保健師による戸別訪問対象者を拡大し、令和8年3月から積極的な支援を開始している。

緊急時や大規模災害時には、平時と同様の安否確認が困難となることも想定される。このため、平時から高齢者の状況把握に努めるとともに、関係機関や民間事業者、地域包括支援センターなどとの連携を図りながら、見守り体制の充実に努める。



相談はあおぞらへ